

平成29年みよし市教育委員会 第1回定例会 会議録

|                     |           |  |
|---------------------|-----------|--|
| 日 時                 |           | 平成29年1月19日(木) 午前10時開議  |
| 場 所                 |           | 市役所2階202会議室  |
| 出席委員                |           | 教育長：今 瀬 良 江 教育長職務代理者：古 田 みどり<br>委員：久 野 元 典 委員：藤 森 猛  |
| 欠席委員                |           | 委員：天 野 博 道   |
| 説明のため出席した職員         |           | 教育部長：柴田圭一、教育部参事：吉澤通記、教育部次長：鈴木正憲、文化振興専門監兼図書館長：深谷幸広、教育行政課長：深谷正浩、歴史民俗資料館館長：神谷浩一、学校教育課長：増岡潤一郎、学校給食センター所長：広瀬敏文、スポーツ課長：深谷鐘治、生涯学習推進課長：山崎正勝、生涯学習推進課主幹：村山孝文 |
| 書 記                 |           | 教育行政課副主幹：伊藤益好、教育行政課主事：中島理子   |
| 傍 聴 者               |           | なし   |
|                     | 教 育 長     | 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。<br>また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課伊藤副主幹と中島主事をお願いします。            |
| 日 程 1<br>【開会宣言】     | 教 育 長     | 日程1 平成29年みよし市教育委員会第1回定例会を開会します。<br>(午前10時)   |
| 日 程 2<br>【教育長報告】    | 教 育 長     | 日程2、教育長報告<br>教育委員会第12回定例会以後、本日までに出席しました行事等の報告を行います。  |
|                     | 教 育 長     | お配りしました一覧表のとおりです。  |
| 日 程 3<br>【前回会議録の承認】 | 教 育 長     | 日程3、前回会議録の承認<br>前回会議録について、要点説明をお願いします。   |
|                     | 教 育 部 次 長 | 【前回(第12回定例会) 会議録の要点説明】   |
|                     | 教 育 長     | ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。<br>【挙手全員】  |
|                     | 教 育 長     | 挙手全員です。よって第12回定例会の会議録につきましては、承認さ   |

|  |   |   |
|--|---|---|
| <p>日程 4<br/>【議事】<br/>議案第1号<br/>(臨時代理した事項の承認を求め<br/>ることにつ<br/>いて)</p> | <p>教育長<br/>学校教育課長<br/><br/>教育長<br/>久野委員<br/><br/>学校教育課長<br/><br/>藤森委員<br/><br/>学校教育課長<br/><br/>藤森委員<br/>学校教育課長<br/><br/>藤森委員<br/>学校教育課長</p> | <p>れました。</p> <p>日程4 議事に入ります。<br/>議案第1号の説明をお願いします。</p> <p>議案第1号「臨時代理した事項の承認を求めることについて」、この案を提出するのは、教育長に対する事務委任規則第3条の規定により、臨時代理処分書のとおり臨時代理したので、第4条第2号の規定によりこれを報告し、承認を求めたためのものです。処分事項は平成29年度全国学力・学習状況調査への参加、臨時代理処分した理由は、平成28年12月22日付けで西三河教育事務所長より、平成29年度全国学力・学習状況調査への参加意向調査があり、平成29年1月6日までに回答する必要がありましたが、教育委員会を開催することができなかつたためです。</p> <p>議案第1号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。<br/>意見になりますが、文部科学省からの文書が12月16日付け、西三河教育事務所からは12月22日付けで文書が来ていますが、回答が1月6日まででは期間が短いので、機会があれば県にもう少し余裕をくださいと申し入れておくと思います。</p> <p>この調査の実施主体は文部科学省、協力者は都道府県教育委員会、参加主体は市町村教育委員会となっています。参加するか否かは市町村教育委員会の議決が必要になります。この書類が届いたときに、1月6日までに教育委員会会議を開催するのは無理があるので、次年度以降は例年どおり、12月初旬には依頼文書が来るような配慮を申し入れておきました。</p> <p>7ページの調査結果等の提供方法として「各学校は、各児童生徒に対し、個人票を提供する」とあり、17ページの図でも学校は児童生徒に対し個人票を提供するとなっています。この個人票は、学校がオリジナルに作って渡すのか、学校に来た個人票をそのまま児童生徒に渡すのか教えてください。</p> <p>児童生徒への個人票については、国から各学校に、市町村教育委員会を経由せずにDVD等の電子媒体で届きます。電子媒体で個人番号を照会することによって、国から提供される個人票が印刷されますので、学校オリジナルのものではなく、全国どの学校でも同じものが出せるようになっています。</p> <p>21ページの図で、学校から保護者へは例年どおり、調査を実施するのみですか。</p> <p>保護者に対する調査は平成25年度に1度行われており、次回が第2回になります。全保護者が対象ではなく、抽出調査になります。調査へ参加した保護者への結果のフィードバックは特にありません。前回は国全体として、傾向が調査報告書として示されただけです。今回も参加保護者へ結果の提供はされず、国がとりまとめて公表します。</p> <p>サンプル調査になると思いますが、どういう形で公表されますか。<br/>報告書が国から配布されますので、それが調査対象となった学校には届くこととなりますが、調査協力した保護者に直接調査結果が届くことはあ</p> |
|--|---|---|

|   |                   |  |
|---|-------------------|--|
|   | 教 育 長             | りません。<br>議案第1号「臨時代理した事項の承認を求めることについて」、承認することに賛成の委員の挙手を求めます。  |
|   | 教 育 長             | 【挙手全員】<br>挙手全員です。よって、議案第1号は承認することに決定されました。   |
| 議案第2号<br>(みよし市<br>奨学金の支<br>給に関する<br>規則の一部<br>を改正する<br>規則につい<br>て) | 教 育 長<br>教育行政課長   | 次に、議案第2号の説明をお願いします。<br>議案第2号「みよし市奨学金の支給に関する規則の一部を改正する規則  |
|   | 藤 森 委 員<br>教育行政課長 | について」、この案を提出するのは、奨学生の区分を明確にすることに伴い<br>必要があるからです。条例には「高等学校又はこれと同程度の学校に在学<br>する者」「大学又はこれと同程度の学校に在学する者」という区分がありま<br>す。幸いにも、これまで奨学生の区分で迷うことはありませんでしたが、<br>今後のために高校、大学の定義を明確にするために改正します。例えば、<br>高等学校を卒業して大学へ編入することができる課程に進む方は、大学生<br>として取り扱います。 |
|   | 藤 森 委 員<br>教育行政課長 | 奨学生の区分に専修学校も含まれていますが、今までも支給の対象でし<br>たか。<br>今までも対象としていましたが、条例・規則上明確ではありませんでした<br>ので今回、明確にいたします。専修学校については「大学生」扱いの場合、<br>大学への編入ができる修業年限が2年以上の専門課程に限っています。   |
|   | 藤 森 委 員<br>教育行政課長 | 今まで専修学校の学生で、奨学金を申請した人はいますか。<br>過去に専修学校で、大学編入課程が得られることを確認した上で奨学金<br>を支給したことはあります。   |
|   | 藤 森 委 員           | 専修学校では成績の出し方が異なることもありますし、かなり対象者が<br>増えることも考えられます。  |
|   | 教 育 部 長           | 専修学校で修業年限が2年以上の専門課程というのは、大学への3年次<br>編入が可能な課程にいる専修学校の学生となりますので、対象者はそれほ<br>ど増えないと思います。   |
|   | 藤 森 委 員<br>教育行政課長 | 区分に専修学校があるのに短大がないのは違和感があります。<br>第2条第2項に「学校教育法第1条に規定する大学」とありまして、大<br>学には短大を含んでおり、短大は今までも支給の実績があります。   |
|   | 教 育 長             | 議案第2号「みよし市奨学金の支給に関する規則の一部を改正する規則<br>について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。   |
|   | 教 育 長             | 【挙手全員】<br>挙手全員です。よって、よって、議案第2号は可決されました。  |
| 日 程 5<br>【協議及び<br>報告事項】   | 教 育 長             | 続きまして、日程5 協議及び報告事項に入ります。<br>次第に従って、協議及び報告をお願いします。最初に2月の教育委員会<br>行事予定についてお願いします。  |
|   | 教 育 部 長<br>教 育 長  | 2月の行事予定については、資料のとおりです。<br>ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。   |
|   | 教 育 長             | 【質疑なし】   |

|                        |   |  |
|------------------------|---|--|
| <p>日程 6<br/>【閉会宣言】</p> | <p>教 育 長<br/>教育行政課長</p>   | <p>続きまして、教育行政課からの報告事項について、説明をお願いします。<br/>過去に後援等の実績等があり審査承諾をした申請の報告については、資料のとおり 2 件です。</p>  |
|                        | <p>教 育 長</p>  | <p>ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。<br/>【質疑なし】</p>   |
|                        | <p>教 育 長<br/>学校教育課長</p>   | <p>続きまして、学校教育課からの報告事項について、説明をお願いします。<br/>平成 2 8 年度みよし市教育研究論文審査結果について、応募総数は 3 5 件あり、そのうち優秀賞は 1 件、入選は 2 件です。</p>   |
|                        | <p>教 育 長<br/>藤 森 委 員<br/>学校教育課長</p>   | <p>ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。<br/>応募は学校を通してですか、個人での応募ですか。<br/>個人で研究したものを、学校でとりまとめて提出いただいております。<br/>今回、学校として共同研究したものの応募はありませんでした。</p>   |
|                        | <p>教 育 長<br/>スポーツ課長</p>   | <p>続きまして、スポーツ課からの報告事項について、説明をお願いします。<br/>平成 2 9 年新春みよし市マラソン 駅伝大会への申込みは、駅伝も含め合計 2, 3 2 9 名です。平成 2 8 年度友好都市小学生スポーツ交流受入事業（野球）と平成 2 8 年度小学生スポーツ交流事業（土別市サッカー少年団受入れ）を 3 月 2 5 日から 3 月 2 8 日までの予定で行います。サッカーのグランパスカップへは、みよし市・土別市の合同チームで参加します。2 0 1 7 川淵三郎杯争奪第 1 8 回みよし市学校対抗サッカー（U-1 2）大会を 2 月 1 8 日に旭グラウンドで行います。</p> |
|                        | <p>教 育 長</p>  | <p>ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。<br/>【質疑なし】</p>   |
|                        | <p>教 育 長</p>  | <p>他に報告事項はありますか。なければ本日の案件はすべて終了しました。</p>   |
| <p>教 育 長</p>           | <p>日程 6 平成 2 9 年みよし市教育委員会第 1 回定例会を閉会します。<br/>(午前 1 0 時 3 0 分)</p>                                 |  |
| <p>教 育 長<br/>事 務 局</p> | <p>次回の開催予定の調整をお願いします。<br/>次回の定例会は、平成 2 9 年 2 月 1 6 日（木）午前 1 0 時から、市役所 2 階 2 0 2 会議室にて開催いたします。</p> |  |